

安芸市からの要望（農業振興部関係）の概要

- 1 日時 平成 27 年 7 月 24 日（金） 15:40～16:00
- 2 場所 農業振興部長室
- 3 出席者 安芸市：安芸市長、安芸市議会議長・副議長 ほか
高知県：農業振興部長 ほか
- 4 要望と回答（意見交換）の概要

【要望】

◎施設園芸におけるハウス内環境制御技術の導入補助の継続及び拡充について

- 1（新）補助事業を平成 28 年度以降も継続すること
- 2（新）各種機材購入経費の補助限度額を取り払うこと（現状：補助限度額 100 万円）
- 3（新）利用回数要件を解除すること（現状：1 戸当たり 1 回）
- 4（新）自動灌水装置（地下部の環境制御）を事業対象とすること
- 5 生産者に向けた「こうち新施設園芸システム」の技術普及を図ること

【回答】

○1～5 について

- ・産業振興計画の様々な取り組みの中でも農業分野で最も重要という認識で取り組んでいる。
- ・予算面でも出来る限りのことはやらせてもらう。
- ・補助事業については、来年度以降へのご意見もあるが、県としては一作でも早く導入していただき、一人でも多くの方に効果を実感していただきたいという思いで取り組んでいる。
- ・安芸で普及しないと県全体でみても数字は上がっていかない。ピーマンは普及率がよいが、一番面積が広く対象の多いナスの広がりが少し弱いので、そこを一番のターゲットにして現在、声掛けをしているところである。
- ・課題に対しては色々なご意見をいただいているので、もう少しお時間をいただき、どうしていくのが一番効果的か、また農業者にとって良くなるのかを検討していきたい。